

農業委員会名簿

出席	役職	氏名	備考
出席	会長	日永 熙	
出席	副会長 (職務代理者)	渥美 誠	
出席	副会長	吉川 靖雄	
出席	副会長	山田 臣一	
出席	委員	辻 義則	
出席	委員	堀田 守	
出席	委員	加藤 さゆみ	
出席	委員	伊藤 里海	
出席	委員	飯田 勝	
欠席	委員	大橋 一之	
出席	委員	加藤 博由	
出席	委員	服部 鉄男	
出席	委員	後藤 和子	
出席	委員	山田 真弘	
出席	委員	清水 利泰	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝 川 豊 彦
課長補佐（事務担当）	小 島 邦 孝
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 事（事務担当）	溝 口 雅 也

## 進行要領

発言者	内 容
事務局長	1. 開催日時 平成30年10月22日(月)
	午前9時00分から午前9時24分
	2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
	3. 出席委員(14人) 別紙のとおり
	4. 欠席委員(1人) 別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請
	日程第 3 議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請
	日程第 4 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請
日程第 5 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	
日程第 6 専決報告	
1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	
2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	
3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	
4. 現況証明願	
日程第 7 報 告	
1. 農地法第18条第6項の規定による通知	
2. 農地改良届出書	
日程第 8 そ の 他	
6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり	
7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主任 若松孝志 主事 溝口雅也	
である。	
8. 会議の概要	
開会(午前9時00分)	
定刻となりましたので、只今より、平成30年10月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永	
会長さんをお願いします。	
会長さん宜しくをお願いします。	

<p>会長</p>	<p>《会長あいさつ》</p> <p>それでは、本日の出席者数は15名中14名で、定足数に達しておりますので、只今より10月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、 議席番号 3番 加藤 さゆみ 委員 議席番号 4番 伊藤 里海 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <p>議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・6件 議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・1件 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・7件 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・20件</p> <p>専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・11件 2. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願・・・・1件 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・4件 4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件</p> <p>報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・13件 2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請6件について審議をお願いします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から6番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)</p> <p>以上、6件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第19号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請6件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は平成18年に申請地に隣接する既存宅地に集合住宅を建築しました。この際、入居者の駐車スペースとして申請地を含む敷地に6台分の駐車場を造成いたしました。農地法の手続きを怠り申し訳ありませんが、今般の申請にて駐車場として利用しますので、農地転用することをお認めいただきますようお願いいたします。</p> <p>以上、1件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第20号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請7件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地の賃貸住宅にて夫婦で生活しております。両親も高齢となり、将来、介護が必要な場合にすぐに手助けができるよう、実家の近くで戸建ての住宅用地を探しましたが見つからず、今般の申請にて父が所有する申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は平成16年から愛西市で産業廃棄物の収集運搬と中間処分を行っている事業者です。現在、収集運搬に使用する大型車や来客用、従業員の車を会社の敷地内に無理やり駐車している状態であり、作業効率も安全面でも問題があるため、新たに駐車場を確保する必要に迫られております。今般の申請にて隣接地を買い受け、駐車場として利用し業務を効率化する計画です。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地の実家で祖父母、両親、兄弟、私たち夫婦の8人で生活しております。私たち夫婦には現在、子どもはありませんが将来、子どもが生まれると現在の住まいでは大変手狭なため、実家の近くで戸建ての住宅用地を探しましたが見つからず、今般の申請にて祖父が所有する申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)

申請者は昭和60年から愛西市で金属加工用潤滑油の製造販売業を営んでいます。業績も順調であり、現在、新工場を建設中です。新工場が稼働いたしますと製品の取扱量が格段に増え、製品の保管場所や貯蔵スペースを確保するため、工場や貯蔵所の敷地に駐車していた製品運搬車の新たな駐車場を確保する必要に迫られております。今般の申請にて、工場に近く管理の容易な申請地を買い受け、駐車場として利用する計画です。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は昭和57年から愛西市で食品加工業を営んでおります。業績も順調であり、近年、従業員を増員し、配達用の車両を増やしたことから工場の敷地内に無理やり駐車しておりますが、作業効率も安全面でも問題があるため新たに駐車場を確保する必要に迫られております。今般の申請にて、工場に近く管理の容易な申請地を買い受け、駐車場として利用し業務を効率化する計画です。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では360枚のパネルを設置し総事業費は約〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては防草シート敷きとし、雨水は北側水路に放流する計画です。

事務局	<p>(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)</p> <p>申請者は平成23年から愛西市で生姜の漬物業を営んでおります。現在、作業所に隣接する道路が狭く、作業用の空き地も手狭なため、毎日出入りする運送用トラックからの荷卸しや積み込み、Uターンに大変不便しております。今般の申請にて申請地を買い受け、駐車場及び作業用空き地として利用する計画です。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第21号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請7件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番から20番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第7号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から20番、全体筆数は64筆、面積は67,314㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが、受人となって利用権設定された筆数は31筆、面積は32,170㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は6名の方々で、33筆、35,144㎡でございます。内容につきましては、作物は花卉、水稻、レンコンでございます。公告年月日は平成30年10月31日、契約開始年月日は平成30年11月1日、全て新規でございます。権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第7号 について <u>簡略した内容ではございますが</u>、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p>

<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から11番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、11件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の確認願を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から4番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、4件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から13番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、理由、備考を朗読説明) 以上、13件の合意解約の通知を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明) 以上、2件の届出書を受付いたしました。報告は以上です。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、10月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時24分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成30年10月22日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 3番委員 加 藤 さゆみ

議事録署名者

議席番号 4番委員 伊 藤 里 海